

## 議 事 録

会議の名称	平成30年度第1回三田市市政への市民参加推進委員会
開催の日時	平成30年5月15日(火) 19時00分～20時20分
開催の場所	三田市役所本庁舎6階委員会室
出席した委員の氏名	久委員長、堀副委員長、赤澤委員、小笠原委員、長森委員
出席した庶務職員の職及び氏名	赤松理事、印藤地域戦略室長 田中政策課長、山谷政策課課長補佐、藤田政策課係長、志水政策課事務職員
その他出席者	なし
傍聴者の人数	なし
議 題	(1) 平成29年度における三田市市政への市民参加条例の運用状況について (2) その他
会議の概要 (結論)	(1) 諮問のあった条例の運用状況に対する委員会としての意見について、方向性をまとめた。なお、答申は、後日成文化して市長あてに提出することとした。
公開・非公開の区分	公開
使用した資料	次第 資料1 三田市市政への市民参加条例の運用状況に関する諮問について 資料2 平成29年度における三田市市政への市民参加条例の運用状況について 参考資料 三田市市政への市民参加条例及び同条例施行規則 参考資料 平成28年度の三田市市政への市民参加条例の運用状況に対する意見について(答申)
連絡先	地域戦略室政策課 電話(079)559-5038 内線(2212)

### 1 開会

- ・印藤室長の司会により開会、配布資料の確認等
- ・赤松理事から開会あいさつ

### 2 議事

- ・委員会規則第3条第1項の規定により、委員長が議事を進行

#### (1) 平成29年度における三田市市政への市民参加条例の運用状況について

<事務局から資料1及び資料2に基づき説明>

委員長： 意見、質問をお願いしたい。

委員： 内閣府の国政モニターをやった際に、モニターにはパスワードが配布され、それを使用することで意見を言うことができました。いきなり全体を対象とするのは難しいと思うが、市民委員など市政に興味があって意見を言いたいと思っている人を中心に、まずは小規模でパスワードやIDを発行し意見をもらうことはさほど難しくはないと思う。そういうところ

ろから初めていただきたい。

委員長： 検討していただけたらと思う。

委員： 資料2 1ページのパブリックコメントは30日以上となっているが、資料2 4ページの「三田市市街地周辺景観計画及び山並み・田園景観計画」のパブリックコメントの期間が30日を切っているのはなぜか。

事務局： 三田市市政への市民参加条例におけるパブリックコメントの手続きは、期間を30日以上と定めている。一方、当該計画は三田市景観条例の規定により3週間となっている。

委員： 意向調査は回収率が高いものの、報告書では単純集計や、今どう思っているかを聞いてその結果を円グラフで表されているものが多い。当該条例に基づく市民の意見を聴く手続きなのであれば、こういった意向を持った人が、どのようなことをすれば市政への参加につながるのかということをはっきりとすることで、今後の施策に繋がっていく。データの分析方法を変えることで、市民の市政参加につなげることができると思う。せっかくのアンケートなので検討していただきたい。

2点目は、まちづくり提案の提出状況について、まちづくり提案の提出がなかったということだが、三田市は協働事業提案制度があったと思うが。

事務局： まちづくり提案は、18歳以上の市民10人以上の署名をもって提案することができるものであり、協働事業提案制度とは別のものである。

副委員長： 附属機関の市民委員の割合が3割未満のものが多いように思う。市政参加名簿の登録者が613人もいるのに、努力目標といえども3割を切ってしまうのか。

事務局： 市民委員の割合は3割以上を目標としているが、一般公募と名簿の登録者からの応募が少ないのが現状である。また、当該条例に基づく市民意見を聴く手続きとして、附属機関を採用する場合は市民委員が3割以上必要となるが、逆に言えば市民意見を聞く手続きとして、パブリックコメントやアンケートなどの他の手法を2つ以上採用するのであれば、附属機関の市民委員が3割未満でも良いということである。

また、専門的な分野で市民意見を交えながら進める附属機関では、委員の中に3割以上の市民委員を入れようとするとう委員構成が難しくなる。議論や手続きを円滑に進める必要もあることから、所管課の意向を尊重しており、現状では市民委員の割合は23.7%となっている。

委員長： 資料2 6ページでは都市計画審議会は公募委員3人で充足させて、名簿委員からは0人となっている。資料2 8ページの1行目を見ると、審議会の定員は20人以内なので3割だと市民委員は6人となる。都市計画審議会は専門性が高いのは理解できるが、ここに残りの市民委員を入れないのであれば、他の附属機関で市民委員を増やさない限り全体として3割を超えることはできないのではないか。

事務局： 努力目標となっはいるが、各附属機関で3割を充足するようにしないと目標達成は難しいと思う。都市計画審議会については17人中2人しか市民委員がいないので、委員構成を確認したい。

委員長： 頑張れるところは頑張ってもらいたい。専門性が高い内容を審議する審議会と、市民生活に近いところで市民の意見を尊重して決めた方がいい審議会もある。例えば、私が関わっている宝塚市の協働のまちづくり促進委員会では、協働そのものを議論するため、大学教員は私だけで他は団体委員か公募委員である。このような委員会では市民委員も入りやすいと思うので、三田市でも市民委員が入りやすいところに働きかけをしてほしい。

- 委員： 資料2 6ページの市の委員募集に対する市政参加名簿の登録者からの応募数なのか。
- 事務局： 資料2 6ページに記載している人数は、委員は決定数である。定数を超えた場合は抽選を行っている。
- 委員長： 人権のまちづくり委員会と都市計画審議会について、公募委員で充足だったため名簿は活用しなかったということなのか。
- 事務局： 人権のまちづくり委員会については、手元に資料がないため詳細がわからないが、都市計画審議会については名簿委員の応募がなかった。
- 委員長： 公募委員はその内容について興味関心のある人が応募してくる。一方で、名簿委員はそこまで積極的ではないがその分野に関心がある人である。色々な立場の市民の意見を聞くことを考えると、公募と名簿からの募集を同時並行で行い、公募委員と名簿委員を組み合わせることも必要だと思う。
- 特に人権については、大勢の市民に人権について関心を持ってもらいたいと思うので、積極的に名簿委員に参画してほしい。
- 副委員長： 専門性が高いものに市民委員を大勢入れると、議論に混乱を招くという考えも理解できる。逆に、専門性が高いがゆえに、市民委員の割合を3割以上にすることも考えられると思う。市民の理解を得なければ本来の専門家とは言えないと思う。努力目標とはいえ、3割以上達成してもらいたいようにしてほしい。
- 委員長： それぞれの所管課が方針を持つことが必要。都市計画審議会は専門性が高いだけでなく都市計画法に基づく都市計画決定をしなければならない。意見を聴取する以上に専門性をもった方々が責任のある議論を経て決定するという専門性を重視する委員会である。また都市計画法をもって意思決定せよというものなので、他の委員会とは位置付けが大きく違うものだと思う。ほかのものについても、何故このような委員構成にするのかということ、各所管課が考えてほしい。
- 委員： 市民意見を聴く手続きとして、パブリックコメントを含めて2つ以上というのは本当に最低限の手続きで、できれば3つ以上の手続きを取るようになっていると思う。資料2 4ページの上下水道事業経営戦略は内容が難解で市民意見を反映するのは難しく、パブリックコメントを含めて2つの手続きしかないのは妥当かもしれない。一方で食育推進計画は、まさに市民と共に取り組まなくてはいけない。家庭教育も含め取り組まないと達成できないことがあるにも関わらず、パブリックコメントとアンケートのみというのは物足りないと感じる。事前にこのような性質のものは、3つ以上の手続きを取るように市の努力目標として定めることはできるのか。
- 事務局： 計画ごとに市民意見を聴く手続きの数を決めるのは難しい。現在議会の議決を得る場合は、1つの手続きでも良いとなっているが、それ以上手続きを取るようになっている。その他の計画においても、2つの手続きがあればそれでよいという考えを改めていきたい。
- 委員長： 計画を運用するうえで、協働が非常に重要である計画は策定段階から積極的に市民と共にやっていく姿勢が必要となるので、もっとたくさんの市民意見を聴く手続きをとってほしい。もう一つ私が足りていないと感じるのは、資料2 3ページの第3次三田市環境基本計画で、これはパブリックコメントとアンケートの2つだけしかしていない。私は他市でたくさんこのような計画に携わってきたが、積極的な市はワークショップを繰り返し行っている。市民生活が環境に配慮してもらわないと環境が良くなる。そのため策定段階から積極的にたくさんの人にワークショップに参加してもらい、一緒に作り上げたとい

う姿勢を作らないとうまくいかないと思う。

資料2 2ページの公共施設マネジメント推進に向けた基本方針で市民意見交換会をやっているが、人数や内容を教えてほしい。

事務局： 全体版と地域版があり全体版が終わっている状況である。全体版の参加者が45人だった。内容は基調講演を学識者にしてもらい、その後休憩中に参加者全員に自由に意見を書いてもらいそれをスライドに表示しながら、意見交換をするというものであった。基調講演をした学識者がコーディネーターを務め、市の職員が意見内容について答える形式だった。

委員長： 資料2 4ページの学校のあり方に関する基本方針でも今後意見交換会を予定していると書かれているが、カッコ書きで説明会とも書かれている。公共施設マネジメントも説明会的なやり方になっていると思う。意見交換と言うのは、市民同士の意見交換と市民と行政の意見交換がある。単に意見交換会と書いてしまうとどちらなのかわからない。公共施設も学校のあり方も利害関係が明確だ。無くしてもらいたくない人は積極的に発言するが、そうではない人の意見も聴くことが必要である。意見交換会の内容や質を見ることが必要となるので、期間と人数だけではなく、どのような形式をとり、どのような成果・課題が見つかったのかわかる資料を次回は用意してもらいたい。そうすると我々評価する側もわかりやすくなる。

もう少しネットを使ってという意見があったが、情報には自分で調べて情報を得るプル情報と、情報発信者が受信者に送り込むプッシュ情報とがある。ツイッターやラインなどのプッシュ情報を充実させてもらいたい。

委員： SNS特にFacebookではアンケートを取ったり、登録されたグループだけに情報を発信することが簡単にできる。非公開グループにすることもできるので、まずは非公開で少ない人数でやってみてはどうか。ネットを使用することで、働いている人、忙しい人からもたくさん意見を聴くことができると思う。

委員長： 私が関わった大阪市都島区の区政会議では、地元のNPO団体の協力を得てUstream配信をし、リアルタイムで視聴者からコメントをもらい、座長の私はそのコメントを見ながら話を進めていった。コメントでは匿名だからこそ言える率直な本音を聞くことができる。非常に有効な手段だと思うので検討していただきたい。

私から3点ほど伺いたい。1つ目は審議会のメンバーの男女比はわかるが、次回は年齢もわかるようにしてほしい。おそらく若年層が少ないと思うので、若年層の参加を促してほしい。

事務局： なかなか若年層の参加は難しい。

委員長： 私が関わったところでは、もともと興味がない人でも審議会等に参加することで興味がわいた、重要であることがわかり周りに広めていくという意見も聞いた。名簿登録も年齢を聞いていると思うので、あえて若年層の方に多く呼びかけてみるなどして、年齢層のバランスを取ってほしい。

2つ目は、案がある程度出来上がってから市民意見を聴くのではなく、案を考える初期の段階から一緒に組み立てていくための、ワークショップや意見交換ができればいいと思う。ワークショップや意見交換会の開催が初期の段階なのか、ある程度案ができた状態なのか時期の情報も資料に書いてほしい。

3点目は、次のステップとして現在の市民参画は、行政がやっている仕事や審議の場所

に市民にでもらうという形だが、市がやってきた仕事を市民に出して一緒にやっていくという市民参加の形がもっとあってもいいのかなと思う。具体的には、生駒市では生駒市宣伝部を作りシティプロモーションを市民の手でやっている。まずは生駒市宣伝部に関わってもらえる人を募集し、インタビューやビデオの撮り方を専門家からレクチャーを受けてもらい、その後は取材からビデオのアップまでをやってもらうというものだ。

積極的に市の仕事を市民に出すことでの、市民参加という形ももっと増やしていってもらえたらいいと思う。こうすることで、市の仕事も軽減することができる。1つでも2つでもいいので、モデルになるようなものを作ってほしい。生駒市や尼崎市なども参考にしながらやってほしい。

市民参加のやり方について、市内部で情報交換をするような勉強会をやっているのか。

事務局： 勉強会はしていない。

委員長： 情報交換をして様々なやり方がわかると、まずは他市のやり方をできるところから取り入れてもらって、その後三田市なりのモデルを作って他の部署も真似していく。このようなプロセスをもって積極的に取り入れてほしい。

事務局： これまで様々な提言等を聞いて、三田市は市民参加のあり方を古いモデルで固定的に考えてしまっていると感じた。インターネットを使わずパブリックコメントとアンケートをし、説明会的な意見交換会になっており議論をしていくという発想に追いついていない。その一方で、シティプロモーションの分野では「さんだ住まいるチーム」という公募で集まった人に情報発信を担ってもらっている。また、資料2 2ページの地域公共交通網形成計画では、計画のかなり初期の段階と計画の案ができた段階でワークショップを行っている。

三田市としては少し進んでいる部分もあるので、これを市内部で情報共有を図ることも必要と感じた。また、オープンデータを活用するなど、市民参加を「オープンガバナンス」という考え方に繋げていくように意思統一を図りたい。

委員長： 進んでいるところを広めていって、当たり前になるようにしてもらいたい。公共交通網形成計画のワークショップの内容ももっと詳しく知りたい。最近ワークショップで意見を聞いてもそれが計画に反映されていないこともあるので、ワークショップをやるのが第1段階だがその質を問いたいと思っている。

ワークショップだけでなくアンケートもだが、市民の意見がどのように計画に反映されたかが、目に見えてわかるようにすると市民の参加意欲も上がると思う。そのための適切なワークショップの設計をしてほしい。

アンケートにおいて多変量解析をすると様々な情報を得ることができるのだが、多くがそこまで到達していない。アンケートの分析ができる人が情報推進課に1人か2人必要だと思う。三田市ではデータ分析で多変量解析とかしているのか。

事務局： していない。出来上がりの報告書を公開しているだけで課題であると認識している。

委員長： アンケート調査をする際に、コンサルは前年の報告書を見せてほしいというが、前年の報告書を見せると今年もそのレベルのものしかできない。報告書を見せずに、仕様書にどのような分析がほしいかを書いて、コンサルを選ぶ。アンケートを取れば、そこにはたくさんさんの情報が集まってくるのでその市民意見を計画に反映できるような工夫をしてほしい。

委員長： それでは、本日は様々な意見を賜ったので、私と事務局の間で整理し、答申の原案を作

らせていただく。原案ができ上がった段階で、各委員に確認いただき、修正などを事務局に返答願いたい。その後の最終確認については委員長に一任いただき、最終的に市長に答申を文書で提出させていただく。答申をまとめる手続に関しては以上で良いか。(異議なし)

### 3 閉会

- ・当委員会の会議録については、事務局で原案を整えた後、各委員には電子メールを通じ送付させていただく。修正等の指示があった場合は、調整したうえで確定する。
- ・当委員会の今後の開催予定は、定例のものは今回1回のみである。なお、まちづくり提案や制度改正など、特に新たな議事が生じた場合は、都度の開催することとなるので、その際は改めて連絡する。